

「薫風新都」みんなでつくる・笑顔あふれる小城市

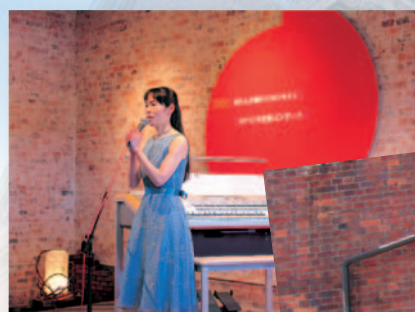
# 市報 **おぎ**

2006

MAY

5

第15号



「赤れんが館リニューアルオープン」

## 市長公約の具現化について お知らせします 2～3

こんにちは！市役所です……………	2～16
小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより…	17
まちの話題……………	18
保健センターだより……………	19
健康コーナー……………	20
暮らしの生活情報……………	21

地域包括支援センターだより……………	22、23
小城市児童センターだより……………	24、25
小城市民図書館だより……………	26、27
公民館だより……………	28、29
情報いろいろ……………	30、31

## 小城市重点実施計画 (市長公約の具現化)

市長公約の「ふるさとづくりプラン」については、「共生・共創・共働」のまちづくりを目指して市長が市民の皆様と約束をしたものです。また、市長の4年間の任期中に実施する又は目指す項目です。市の施策・事務事業として総合計画等に盛り込む必要があるため、市の重点実施計画として取りまとめを行いました。

重点実施計画は、平成18年度中に策定します総合計画等において、優先的且つ重点的に取組む計画とします。

計画期間は原則4年間（平成17年度～平成20年度）です。

重点実施計画着手後に実施方針、実施工程表に追加や社会状況等の変化による見直しや変更が必要となった場合は、適時、更新を行います。更新については、当初計画と比較ができるようにします。

【問い合わせ先】企画課 企画調整係(牛津庁舎) 担当 田中(雅) ☎63-8803



### 小城市重点実施計画の各項目の内容

#### 1 働く女性などの子育て環境の充実

- ①子育て相談の充実
- ②0歳児を預けられる託児所等の支援
- 2 幼稚園と保育園の一元化と民営化の推進
- 3 小学校放課後児童クラブの充実
  - ・夏休みなどの長期休暇中の預かり実施
- 4 生涯学習の教室等を充実した生涯学習タウンの整備
  - ・小城市ならではの生涯学習環境の充実
- 5 障がい者の働く場所の確保
- 6 未就学児童の医療費無料化
  - ・未就学児童の医療費軽減を行い、無料化に向けて国・県に提案

#### 7 高齢者の生きがいづくり

- ①シルバー人材センターの法人化と活動支援
- ②いきがいを支える働く環境・教室の充実

#### 8 相談窓口の充実

- ①DVの専門室と相談窓口の設置
- ②男女共同参画の専門室と相談窓口の設置
- ③人権・同和専門室と相談窓口の設置

#### 9 市民病院機能の充実

- ①小児科の復活・確保
- ②病院機能評価制度の導入など経営改革の実施

#### 10 公共交通の環境整備

- ・高齢者の方などが巡回バス・タクシーなどで買い物や病院に行ける環境の整備

#### 11 企業誘致の体制強化

- ・企業誘致担当係を設置し、情報提供の充実のため、企業誘致の体制を強化

#### 12 地元雇用1,000人の創出

- ①市役所業務の民間委託、地元雇用の推進、企業誘致による地元雇用の1,000人の創出
- ②農林業の新たな雇用の創出

#### 13 やる気のある起業者の支援

- ・新産業と起業家育成

#### 14 県の「アジアのハリウッド構想」との連携による雇用の創出

- ・県及び佐賀大学と連携した新たな企業などの誘致支援

#### 15 アクセス道路の整備とインターネット網の整備の推進と地域企業活性化

- ①アクセス道路の整備
- ②インターネット網の整備
- ③地元企業活性化のための地元優先発注の推進、小規模登録者発注制度の創設

#### 16 情報公開度佐賀県内ベスト3を目指す

- ・情報公開に向けた体制づくりと施策の充実

#### 17 職員数などを5年間で10%減少

- ・業務の民間委託等による定員管理の適正化(43名の減少)

#### 18 職員の勤務評定制度の導入

- ・英語教育支援委員会(仮称)の設置

#### 19 審議会の公募制と女性登用の向上

- ①審議会設置条例の整備
- ②女性人材バンクの設置などにより各種審議員の女性登用率30%を目指す

#### 20 職員の意識改革

- ・職員研修・派遣の充実

#### 21 行政評価委員会の設置

#### 22 庁舎等の空施設の有効活用

- ・貸し出し及び運営の支援

#### 23 公明公正な入札制度の確立

#### 24 小城市防災体制の強化

- ①緊急時の避難先の確保やハザードマップ、防災マップ作成を行うなど、市民にわかりやすい防災体制の整備と緊急時のライフラインの確保

- ②消防団をはじめ関係団体との連携強化

#### 25 学校給食や市の施設での地元資材の調達率の向上

#### 26 農業・水産業の振興のための直売所などの設置

#### 27 産学官連携による小城市特産ブランド品の開発とPR

- ①佐賀大学と相互協定の締結

- ②有識者会議の設置

#### 28 農業の活性化と売れる産業づくりの推進

#### 29 小城市観光資源の磨き上げと個性ある観光地づくり

- ①観光資源の磨き上げ
- ②健康づくりに役立つ観光地づくり
- ③コミュニケーションに役立つ観光地づくり
- ④観光パッケージに連動し、観光地めぐりに役立つ小城市ならではの特長ある観光パンフレット・ポスターの作製
- ⑤小城市の焼物、書、建物の芸術を集大成し、観光と連動したPR
- ⑥小城市の魅力ある観光地めぐりができる観光パッケージの作成とおもてなしの充実

#### 31 小城市の自然・古き良き街並みの景観保存と活用

- ①都市計画マスタープランの策定

- ②景観保存の啓発

- ③保存すべき自然・街並みの選定

#### 32 街並みや景観保存を活用した商店街の活性化

#### 33 小・中学校の通学区域の見直し

- ・通学区域審議会の設置

#### 34 小城市ならではのオンリーワン教育の充実

#### 35 幼児から児童・生徒までの実践英語教育の推進

- ・英語教育支援委員会(仮称)の設置

#### 36 キャリア教育の推進

- ・児童・生徒の勤労意欲と自己実現のための目標づくり

#### 37 図書館機能の充実

- ①利用時間の延長

- ②休館日の調整

#### 38 小城市の新しい教育の創造

- ・基礎学力の向上を図るため小中学校が連携した学力向上システムの確立

#### 39 国際交流などによる子どもたちの人材育成

#### 40 小城市独自の自然体験学習への取組み

#### 41 史跡の保存・活用によるふるさと教育の充実

# 平成17年度に取り組んだ内容

重点実施計画の中で17年度に取り組んだ主な内容を紹介します。

なお、41の項目について、「担当課」、「実施方針」、「実施工程表」等を示した資料をホームページ及び下記で公表しております。

公表場所：小城庁舎市民課・三日月庁舎社会福祉課・牛津庁舎企画課・芦刈庁舎農林水産課

## 1 働く女性などの 子育て環境の充実

小城市子育て相互支援センター（小城市社会福祉協議会内）と連携し、子どもの一時預かりサービスとして「子育て相互支援事業」を実施しています。

育児サポーターの充実及び会員拡大のため育児サポーター養成講座を開催しました。

今後も、サポーターの育成を行うと共に利用会員の拡大を図っていきます。

担当課：児童福祉課 ☎73-8821



育児サポーター養成講座

## 24 小城市防災体制の強化

避難場所や災害への対応について市民にわかりやすい防災マップを作成しました。

地図は、避難場所、被害危険箇所、防災施設等を表示しております。今後は、防災マップを活用した訓練を実施していきます。

また、災害・防犯情報などをリアルタイムにお知らせするため、メールでの情報も配信していく予定です。

担当課：総務課 ☎ 63-8800  
建設課 ☎ 63-8825



防災マップ

## 27 産学官連携による小城市特産 ブランド品の開発とPR

平成17年12月20日、小城市と国立大学法人佐賀大学との間で、相互の発展をめざし、幅広い分野で協力するために、県内の市町村では2例目となる包括的な相互協力協定を締結しました。

今後は、小城市特産品のブランド開発とPRのための有識者会議を設置し、調査・検討を行っていきます。

担当課：農林水産課 ☎63-8820  
企画課 ☎63-8803



協定調印式

## 30 小城市観光資源の磨き上げと 個性ある観光地づくり

健康づくりに役立つ観光地づくりとして、ホテルの乱舞の時期にあわせた「ホテルの里ウォーク」を開催し、約1,000名の方が市内、市外、県外から参加されました。また、コミュニケーションに役立つ観光地づくりとして、さくらの木オーナーの会と連携を行い、「さくらミュージアム」を目指し、小城公園とムツゴロウ公園に25本を植栽してもらいました。観光地めぐりに役立つ観光パンフレットでは、12のモデルコースを設定しています。今後は、観光資源の磨き上げ、おもてなしの充実、観光ボランティアの育成を図っていきます。

担当課：商工観光課 ☎73-8813



ホテルの里ウォーク



観光パンフレット

## 35 幼児から児童・生徒までの 実践英語教育の推進

幼児期からネイティブスピーカーと触れ合うことで、英語に対する興味・関心度を高めるとともに、コミュニケーション能力の向上をめざしています。また、外国人との交流を通して異文化を理解するだけではなく、自国文化のより一層の理解と興味・関心の高揚を図っています。

担当課：学校教育課 ☎73-8807



三里小学校の英会話

## 38 小城市の新しい教育の創造

小・中連携を目指して市内の小中学校教職員でつくる学力向上研究会を立ち上げ、研究・研修会を開催しています。

全体研修会として「公立中学校の挑戦」の著者で、元中学校校長の佐藤雅彰さんが「協同的な学び」と題して講演を行いました。

一方で「豊かな心を育む教育推進事業」の情操教育にも力をいれるため、三里小学校で「いのちの輝き」の講演を行いました。

今後は、小中連携した学力向上システムの確立と市内の小中学校への情操教育を推進していきます。

担当課：学校教育課 ☎73-8807



学力向上委員会



豊かな心を育む教育推進事業

## 小城市職員の給与などを公表します

市職員の給与や職員数の実態について、市民の皆さんに理解していただくため、次のとおりその概要を公表します。なお、詳しくは、小城市ホームページ（<http://www.city.ogi.lg.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。この公表は、全国統一の様式と定められた基準日で作成しています。

（補足）小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町（小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町）が合併して発足しました。これに伴い、合併前の数値については集計できるものについては記載し、集計できないものは省いています。

### 1 人件費の状況（普通会計決算）

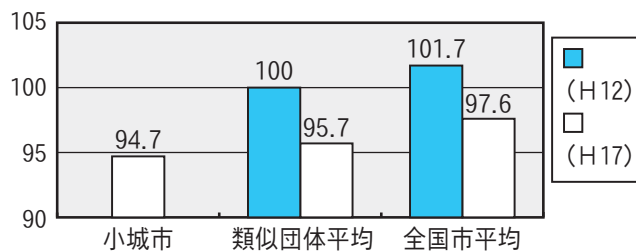
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
16年度	47,012人	16,361,697千円	827,784千円	3,770,061千円	23.0%

### 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	396人	1,520,037千円	239,982千円	594,591千円	2,354,610千円	5,946千円/人

- （注）1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

### 3 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- （注）1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 小城市に係る平成12年の指数は、市町村合併により数値がありません。

### 4 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	小城市	40.9歳	321,567円	342,750円
	国	40.3歳	329,728円	382,092円
	類似団体	42.6歳	339,468円	371,541円
技能労務職	小城市	42.8歳	283,317円	289,680円
	国	48.1歳	285,008円	316,350円
	類似団体	46.7歳	304,378円	323,391円
民間事業者平均	53.0歳	—	331,963円	

- （注）1 「平均給料月額」とは平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### 5 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	学歴	小城市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	160,200円	177,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	—	—

### 6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,360円	314,583円	360,150円
	高校卒	207,050円	265,643円	318,950円
技能労務職	高校卒	213,317円	226,850円	289,575円

（注）職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計しています。

7 期末手当・勤勉手当

区 分		小 城 市	国
1人当たり平均支給額（16年度）		1,457千円	—
（16年度支給割合）	期 末 手 当	3.0月分（1.6）月分	同じ
	勤 勉 手 当	1.4月分（0.7）月分	
（加算措置の状況）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5～15%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

8 退職手当（平成17年4月1日現在）

		小 城 市	国
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	同じ
勤続20年	21.00月分	27.30月分	
勤続25年	33.75月分	42.12月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		異なる （退職時特別昇給なし）
（退職時特別昇給	1～2号）		
1人当たり平均支給年額		21,969千円	—

9 時間外勤務手当（16年度決算）

支給実績	134,577千円
職員1人当たり平均支給額	273千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

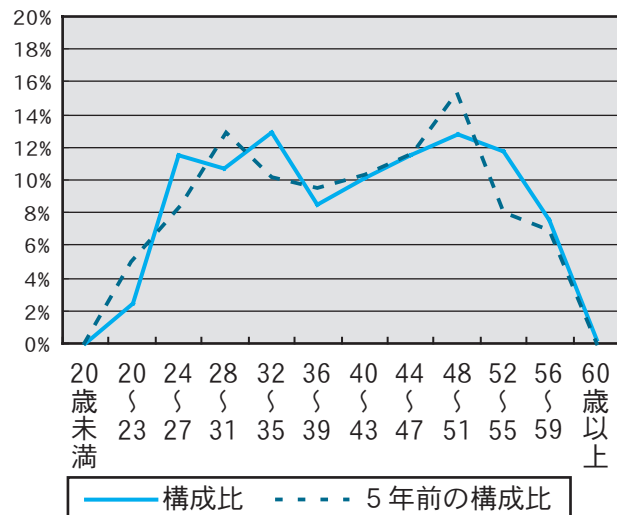
10 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 職員数	（参考） 類似団体
		16年	17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	8	5	△3	(308)
	総 務	85	95	10	
	税 務	31	23	△8	
	民 生	81	79	△2	
	衛 生	32	27	△5	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	37	37	0	
	商 工	5	7	2	
	土 木	20	17	△3	
	小 計	299	290	△9	
特 別 行 政 門	教 育	97	95	△2	(117)
	警 察	0	0	0	
	消 防	0	0	0	
	小 計	97	95	△2	
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院	72	71	△1	(45)
	水 道	6	6	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	11	13	2	
	そ の 他	18	11	△7	
小 計	107	101	△6		
合 計		503	486	△17	
		[535]	[490]	[△45]	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。  
3 主な増減理由は、市町村合併によるものです。

11 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	0人	40歳～43歳	49人
20歳～23歳	12人	44歳～47歳	56人
24歳～27歳	56人	48歳～51歳	62人
28歳～31歳	52人	52歳～55歳	57人
32歳～35歳	63人	56歳～59歳	37人
36歳～39歳	41人	60歳以上	1人
		計	486人

12 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(1) 定員適正化目標

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月2日	平成22年4月1日	43人の純減

(2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

381人  
ただし、市民病院職員（一般事務及び給食調理員を除く）を除く。

# 行政改革の取り組みについて（その1）

「小城市行政改革大綱」の策定につきましては、先月号でお知らせいたしましたが、今月号より、行政改革の具体的な取り組みについて、お知らせしていきます。



- ◎ 今回策定した「小城市行政改革大綱」の中では、取り組みにあたって、重点目標として、以下の3項目について数値目標を設定しました。この目標を達成するため、行政改革を推進していきます。

## ◆財政運営の改革

指 標	平成16年度 現 在	備 考	平成21年度 目 標
経常収支 比 率	93.3%	毎年決まって入ってくるお金から、毎年決まって出て行くお金を割り返した数値のことです。この数値が低いほど、自由に使えるお金が多くなりますが、小城市が現状のまま推移すれば、5年後には94.2%になると想定されます。	90.0% 以下
公 債 費 比 率	12.6%	市債(市の借金)の状況を表す指標です。この数値が大きいくほど借金返済のための経費が多いということになります。今後、下水道や学校関係などの大型事業による新規借入を計画的に行い、必要最小限に抑えていきます。	14.0% 以下

## ◆定員管理に関する改革

指 標	平成17年度当初	備 考	平成22年度当初目標
対 象 職 員 数	424 人	5年間で職員数を10%削減します。	381 人

## ◆市民協働に関する改革

- ・平成18年度に男女共同参画の基本計画を策定します。
- ・平成21年度までに、審議会等への女性登用率について30%以上を目標とします。
- ・協働（市民と行政が、適切な役割分担のもとに協力して働くこと）を進めます。

【問い合わせ先】 企画課 行政改革推進係（牛津庁舎）  
担当 池田・大坪 ☎63-8803

### ホテルの里ウオークと同時開催！

#### 第5回天山アートフェスタ in 小城（入場無料）

- ◆開催日 5月22日（月）～5月28日（日）  
10時～18時（最終日は16時まで）
- ◆会 場 小柳酒造(株) 高砂本蔵（小城町上町）
- ◆内 容 「墨文字コンテスト」、「アートバザール」  
「焼き物絵付け」、「モノづくり体験教室」

#### 【問い合わせ先】

天山ものづくり塾事務局 ☎72-2263

#### ホテルコンサート（要整理券）

- ◆開催日 5月27日（土） 18時～
- ◆会 場 天山酒造(株) 明治蔵（小城町江里口）
- ◆出 演 松岡祐美（ヴァイオリン）、白水摩由子  
（クラリネット）、井上忍（チェロ）

【問い合わせ先】 小城町人づくり塾 ☎73-3141

【整理券の取扱】 商工観光課 ☎73-8813

【問い合わせ先】 商工観光課商工観光係  
担当 江頭・土井 ☎七三―八八一三



小城市の魅力を満載のガイドブックです。

小城市観光ガイドブックが完成

市内を巡る十二のモデルコースを掲載した、

癒しの道を歩いてみませんか

# 小京都 小・城 ホタルの里ウォークを開催



- ◆ 開催日 平成18年5月27日(土)
- ※ 雨天決行
- ◆ コース 20km / 10km / 6km
- ◆ 申込締切 5月15日(月)
- ◆ 参加費用  
郵便振込、郵送、直接申込のいずれか  
一般1,000円(当日参加1,300円)  
高校生以下500円(当日参加700円)  
(3コースいずれも同額)

【問い合わせ先】

小京都「小・城」ホタルの里ウォーク実行委員会  
市役所商工観光課内(小城庁舎)  
担当 小林 ☎73-8813 FAX73-8814  
E-mail: hotaruwalk@city.ogi.lg.jp

## 「人権のまじり」

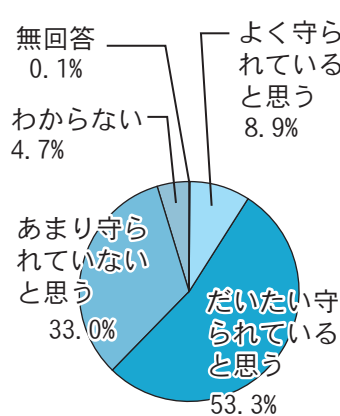
平成十七年

### 小城市人権意識調査結果②

#### ◆ 基本的人権は守られているか？

問 あなたは日本の現状を見て、基本的人権が守られていると思いますか。

「よく守られている」と答えた方は八・九%、「だいたい守られている」と答えた方は五三・三%で六割以上の方が基本的人権は守られていると思っています。

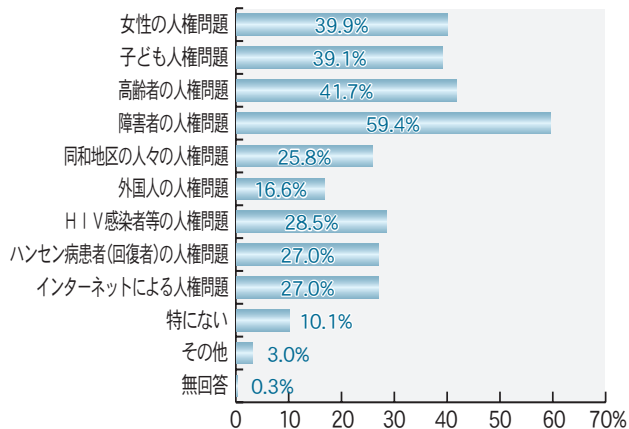


人は皆、幸せに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。この願いを、日本国憲法は基本的人権として、すべての国民に保障しています。

#### ◆ 関心がある人権問題は？

問 日本の社会には人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなた

の関心のあるもの、重要と思われるものを選んでください。(複数回答)



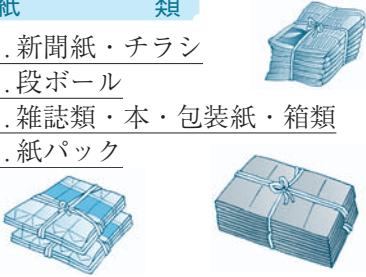



関心がある、重要と思われる人権問題で一番多かったものは「障害者の人権問題」で六割近い方が答えています。次いで多いものは「高齢者の人権問題」で「女性の人権問題」、「子どもの人権問題」と続いています。インターネットによる人権問題も二七%の方が関心をもっており、今後増加することが予想されます。

#### 【問い合わせ先】


市民課 人権・同和対策室(小城庁舎)  
担当 小柳・円城寺  
☎七三―八八〇〇

# 資源ごみの出し方が、7月から変わります

平成18年7月から、小城市の資源ごみの出し方が以下のとおり変更になります。  
詳しくは、『[小城市ごみ分別カレンダー](#)』をご覧ください。

収集日	収集品目	収集場所	出し方
<b>第1水曜日</b> 午前9時までに 出してください。	<b>紙類</b> 1.新聞紙・チラシ 2.段ボール 3.雑誌類・本・包装紙・箱類 4.紙パック 	各行政区に指定 された <b>資源ごみ集積所</b>	<b>紙類</b> は種類別に、ひもで十文字に しばる。
<b>第2水曜日</b> 午前9時までに 出してください。	<b>容器包装プラスチック</b> (プラ表示のある、豆腐パック、卵 パック、プリン容器、菓子袋など) ※きれいに洗って乾かしてください。 	各行政区に指定 された <b>資源ごみ集積所</b>	<b>容器包装プラスチック</b> は、 <u>適当な 大きさの透明または半透明の袋に入れ てまとめる。</u>
<b>第3水曜日</b> 午前9時までに 出してください。	<b>発泡スチロール製トレイ</b> <b>発泡スチロール</b> (白色トレイ、色柄トレイ、保冷箱、 緩衝材) ※きれいに洗って乾かしてください。 	各行政区に指定 された <b>資源ごみ集積所</b>	<b>発泡スチロール製トレイ</b> <b>発泡スチロール</b> は、 <u>適当な大きさ の透明または半透明の袋に入れ てまとめる。</u>
<b>第4水曜日</b> 午前9時までに 出してください。	<b>ペットボトル</b> <b>第2水曜 容器プラ</b> ※キャップ、ラベルを取り、軽く 洗って乾かしてください。 	各行政区に指定 された <b>資源ごみ集積所</b>	<b>ペットボトル</b> は、 <u>適当な大きさ の透明または半透明の袋に入れ てまとめる。</u>

## 廃食用油も集めます

<b>月～金曜日</b> (開庁日) 午前8時30分から 午後5時00分まで	<b>使用済食用油</b> 天ぷら油など、 <u>液状の使用済食用油</u> を集めます。 	<b>小城市役所</b> 1.小城市庁舎 2.三日月庁舎 3.牛津庁舎 4.芦刈庁舎	<b>使用済食用油</b> は、 <u>家庭で適当なフ タ付きボトル容器に入れ、小城市役 所の各庁舎、<b>食用油集積箱</b>へ置い てください。</u>
---	--	--	--

【問い合わせ先】生活環境課 廃棄物対策係 (小城市庁舎) 担当：真子・桑原 ☎73-8803



**飼い犬には必ず  
予防注射を受けさせましょう**

飼主は生後九十一日以上以上の犬に毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

四月の集合注射で注射を受けなかった犬は動物病院等で予防注射を受けさせてください。

その後、**生活環境課**（小城庁舎）か各庁舎**総合窓口課**で手続きをしてください。

区分	狂犬病 予防注射済証 (獣医師の証明書)	手数料	その他
新規登録の場合	○	3,550円	—
既に登録済の場合	○	550円	市から送付されたハガキ

◆他市町村から転入した犬（譲り受けた犬）については「鑑札」を交換交付しますので、**前住所地の鑑札**（または他市町村より送付された「**集団注射の案内ハガキ**」）を持参してください。

◆犬が死亡した場合は死亡届の手続きを行なって下さい。（鑑札、狂犬病予防注射済票、印鑑を持参してください。）

◆また、所有者が変更になった場合も届出が必要です。

**【問い合わせ先】**

生活環境課 生活環境係（小城庁舎）  
担当 野田 ☎七三ー八八〇三

**「犬のしつけ教室」**

**モデル受講者募集**

正しい「しつけ」で犬によるトラブルを防ぐために、左記により「犬のしつけ教室」を開催します。

飼い主と犬と一緒に参加するモデル受講を希望の方は指定用紙で申し込みをお願いします。

なお、モデル受講者以外の方は見学のみとなります。（※犬を連れての見学はご遠慮ください。）

◆募集対象 小城市において登録済の生後六カ月以上三歳未満の犬

◆受付期間 五月八日（月）～五月十九日（金）

◆受付場所 **生活環境課**（小城庁舎）または各庁舎**総合窓口課**

◆受講料 無料

◆会場 ドウイング三日月ふれあい広場

◆開催日 五月二十八日（日）  
十時三十分～十一時三十分

◆募集数 十組（飼い主一人につき  
飼い犬一頭）

希望者多数の場合は抽選させていただきます、受講可否については後日ご連絡いたします。

**【問い合わせ先】**

生活環境課 生活環境係（小城庁舎）  
担当 秋野・野田 ☎七三ー八八〇三

**住民票が小城市外にある学生の方へ**

**国民健康保険からのご案内**

修学中のため、親元等を離れている学生の方は、申請により、引き続き小城市の国民健康保険に加入できるようになっています。（マル学制

度）申請をされる場合には、各庁舎総合窓口で転出の手続きをされる際にお申し出ください。

◆ご持参いただくもの

・四月以降在学等を証明できるもの。（学生証、在学証明書、合格通知など）  
・今までの国民健康保険証

◆印鑑

◆注意

申請は毎年必要です。現在、修学中により特別の健康保険証を適用されている方には申請書を送付しております。申請書を提出されない場合は、平成十八年度（八月以降）の健康保険証をお渡しできなくなります。なお、卒業された方は、健康保険証をお返しください。

卒業された後も健康保険証を使って医療機関等にかかれた場合には、小城市が負担した医療費を返還していただくようになります。

**【問い合わせ先】**

国保年金課 国保年金係（小城庁舎）  
担当 村岡 ☎七三ー八八〇二

**年金相談は予約制です**

『年金相談』は、今月からは年二回の予約制となります。

◆実施内容

①年間実施回数 二回

②実施日 七月・来年一月の第三水曜日

③実施場所 小城市役所牛津庁舎二  
— 六会議室（今までと同場所）

④予約方法 小城市役所国保年金課及び各庁舎総合窓口を設置いたします。年金相談予約票に記入し、各窓口へ提出してください。

提出された予約票は社会保険事務所で希望時間を調整し、各希望者に相談時間を連絡いたします。電話による仮予約も受け付けております。（仮予約後、予約票を送付いたしますので、ご記入の上、各庁舎総合窓口、国保年金課に提出ください。 ※郵送でも可。）

⑤予約申込

◆七月の相談  
・先着四十人  
・六月末締切

⑥相談内容 各種年金の請求、年金

見込み額、被保険者記録（現在までの加入状況等）、保険料の納付免除、その他年金に関する事。社会保険に関する事。

【問い合わせ先】

国保年金課 国保年金係（小城市庁舎）  
担当 村岡・高木  
☎七三一八八〇二

**個人市・県民税の**

**主な改正について**

◆「同一生計の妻で一定の所得を超える方」に対する個人市県民税均等割が平成十八年度分は全額課税となります。

・平成十七年度分は1/2の額二千円（市千五百円・県五百円）にて課税。

・平成十八年度分以降は全額四千元（市三千元・県千元）にて課税。

◆老年者控除が廃止されます

六十五歳以上の方で、合計所得金額が一千万円以下の場合に適用されていた老年者控除（四十八万円控除）が廃止されます。

◆六十五歳以上の方に適用されていた非課税措置が廃止されます

六十五歳以上の方で、合計所得

金額が百二十五万円以下の場合に適用されていた非課税制度が廃止されます。ただし、昭和十五年一月二日以前に生まれた方については、税額から、平成十八年度分は2/3を、平成十九年度分は1/3を減額する経過措置があります。

◆定率減税の縮減

平成十一年度の税制改正において景気対策として導入した定率減税（所得割額に対する減税）は、景気状況の改善を踏まえて、平成十八年度は従来（一五%減額・限度額四万円）の1/2（七・五%減額・限度額二万円）に縮減されます。平成十九年度は廃止予定です。

【問い合わせ先】

税務課 市民税係（小城市庁舎）  
担当 木塚・楠田  
☎七三一八八〇一

**軽自動車税の減免について**

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳をお持ちの方が取得しまたは所有する軽自動車のうち、本人や生計を一にする方が運転する軽自動車について、一定の要件（障害の程度・使用目的

等）を満たす場合、軽自動車税の減免が受けられます。（小城市税条例第八十九条・第九十条による）

なお、減免を受けられる車両は普通自動車（県税事務所申請分）を含め一台のみです。

※すでに申請され、減免を受けられている方につきましては、その車両の登録事項に変更が無い限りは新たに申請する必要はありません。

◆申請期間

平成十七年五月十日～  
平成十七年五月二十四日

◆申請場所

市役所 小城市庁舎  
一階税務課窓口

◆申請に必要な物

減免申請書、印鑑、身体障害者手帳等、運転者の免許証、減免申請する車の車検証

【問い合わせ先】

税務課 市民税係（小城市庁舎）  
担当 中野・坂田  
☎七三一八八〇一

## 平成18年度市税口座振替依頼書の受領締切日について

市税口座振替依頼書の受領締切日を以下の通り決定いたしましたので、期限内に提出いただきますようお願いいたします。なお、郵便口座振替は承認に時間がかかりますので締切日1ヶ月前までに提出下さい。

開始年・月	対象税目・期別	依頼書締切日
平成18年5月～	固定資産税1期・前納、軽自動車税	5月15日（月）
6月～	市県民税1期・前納、国保税1期	6月15日（木）
7月～	固定資産税2期、国保税2期	7月10日（月）
8月～	市県民税2期、国保税3期	8月10日（木）
9月～	国保税4期	9月11日（月）
10月～	市県民税3期、国保税5期	10月10日（火）
11月～	国保税6期	11月10日（金）
12月～	固定資産税3期、国保税7期	12月11日（月）
平成19年1月～	市県民税4期、国保税8期	1月10日（水）
2月～	固定資産税4期、国保税9期	2月13日（火）
3月～	国保税10期	3月12日（月）

【問い合わせ先】 税務課 収納係（小城庁舎）担当 千綿 ☎73-8801

## <市税>納期のお知らせ

市税等の納期は、次の表のとおりです。

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市・県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

◆市税等の納付期限日は、上記表の各税該当月の月末（月末が土・日・祝・祭日の場合は、金融機関の翌営業日）となります。

ただし、固定資産税（3期）及び国民健康保険税（7期）の12月分につきましては、28日（28日が土・日・祝・祭日の場合は、金融機関の翌営業日）が納付期限日となりますのでご注意ください。

◆各市税等の納付書の送付につきまして、各税第1期目の納付書送付時に年間（前納及び各期）分を送付いたします。上記表にて納付期限をご確認の上、金融機関等にて納付をお願いします。

◆納付書は一括送付のため取り扱い、紛失等には特にご注意下さい。

【問い合わせ先】 税務課 市民税係（小城庁舎）担当 木塚・楠田 ☎73-8801

## 重要 児童手当（小学校四年～六年生）の手続き

今回、児童手当法の改正により、平成十八年四月から児童手当の支給対象年齢がこれまでの小学校第三学年修了前（九歳）から小学校終了（十二歳）までに拡大されました。そのため現在、児童手当を受給されていない方はもちろん、受給されている方でもお子様に小学校四年生以上の児童がおられたら新たに認定請求または額改定を提出していただく必要があります。なお、対象者へは通知書を郵送していますので、その通知書を持って児童福祉課（三日月庁舎）または各庁舎総合窓口へ提出してください。なお、公務員（郵便局、独立行政法人、国や県から民間等に派遣されている方以外）の方の場合は、勤務先での手続きになります。

※ただし、小学校四年生については、平成十八年三月まで受給されていた場合は手続きの必要はありません。

### 【添付書類】

健康保険証、所得証明書（平成十七年一月一日に小城市に住民票がなかった方は前住所地よりとって来てください）住民票謄本【世帯全員分】（子と別居している方は子の住所地よりとって来てください）

### 【問い合わせ先】児童福祉課

母子児童係（三日月庁舎）

担当 森本 ☎七三―八八二一

## 乳幼児の医療費の一部を助成しています

- ◆医療費を支払った日から1年を過ぎると請求できませんので、早めの申請をお願いします。
- ◆対象となる乳幼児は小城市内に住所を有する0歳から小学校入学前までの乳幼児です。  
（対象乳幼児が健康保険の被扶養者であること）
- ◆助成対象保険診療および助成方法は0歳～3歳未満と、3歳～小学校就学前で異なります。

### 0歳～3歳未満

#### ◆助成対象

- 保険診療の一部負担金
- 入院時の食事療養費の標準負担金
- 訪問介護療養費の自己負担金
- 養育医療・育成医療の自己負担金

#### ◆助成方法

- 県内医療機関等（一部県外含む）では…**

医療機関等窓口で「乳幼児医療費受給資格者証」を提示する。

医療機関ごとに1ヶ月300円の自己負担金を支払う。（ただし、複数の診療科を有する医療機関では、診療科ごと、入院・外来ごとに支払う）

※一部負担金（2割）は市が医療機関に支払います。

- 県外医療機関等では…**

医療機関等で受診の際に一部負担金（2割）を支払う。

「乳幼児医療費助成申請書」に必要事項を記載して市に申請する。

市から保護者が指定する口座に助成額（一部負担金相当額）を振り込みます。

### 3歳～小学校就学前

#### ◆助成対象

0歳～3歳未満の助成対象と同じです。

#### ◆助成方法

県内、県外を問わず医療機関等で受診の際に一部負担金（3割）を支払う。

「乳幼児医療費助成申請書」に必要事項を記載して市に申請する。

市から保護者が指定する口座に助成額（上記助成負担金の2分の1相当額）を振り込みます。

**※一部負担金を負担した日（領収日）から1年を過ぎると請求できません。**

※保険外診療分（紹介状なし初診時負担金・文書料・容器料など）は除きます。

※助成申請時には、申請書の医療機関等記載欄に保険診療総点数および領収額を記載してもらうか、保険診療総点数が記載された医療機関等発行の領収書を添付してください。

※できる限り1ヶ月まとめて申請してください。

- ◆「乳幼児医療費助成申請書」は各庁舎総合窓口および、児童福祉課（三日月庁舎）にあります。また、申請書の提出も各庁舎総合窓口および児童福祉課でできます。※支払は、申請書を提出された月の翌々月の5日に、指定の口座に振り込みます。（金融機関が休日の場合は、翌営業日）

【問い合わせ先】 児童福祉課 母子児童係（三日月庁舎） 担当 原 ☎73―8821

## みかんオーナー募集!

～あなたもみかんオーナーになってみませんか～

小城市牛津町上砥川のみかん農家が、農園の一部を希望者に提供する「みかんオーナー」を募集しています。

3農家が約1,000本をオーナーに提供。希望者は農家に管理委託料や収穫するみかん代を含む申込金をお支払いいただければオーナーになれます。

(申込金は花芽の数に応じて1本1,000円～10,000円)  
収穫時期：10月上旬～11月上旬まで

10月中旬に農家やみかんオーナー同士の交流会を開催予定です。

※説明会と現地案内会を下記の日程で行います。

日時：5月14日(日)・17日(水)・19日(金)

時間：13時30分より(3日間とも)

場所：佐城農協砥川支所 2階会議室

※説明会終了後現地でオーナーの木を選定してもらい、申込金を徴収させていただきます。

【申込・問い合わせ先】

農林水産課 農政企画係 (芦刈庁舎)

担当 西村・永淵 ☎63-8820



## 活力ある農山村のために!

中山間地域等直接支払制度の実施要望受付中

中山間地域は傾斜地が多いなどの立地条件から国土の保全、水源のかん養、景観の形成などの多面的機能を発揮しています。

しかしながら、農業者の高齢化、減少に加え、平坦地に比べて農業生産条件が不利なことから耕作放棄地が増え、多面的機能の低下が心配されています。

このことから、耕作放棄地の発生を防ぎ、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度(対象農用地で営農活動を行う個人や団体に対する助成措置)を実施し、活力ある農山村

の維持に努めています。

交付金を受けるためには、集落で対象農用地を選定し、農作物の生産に対する目標や、多面的機能を増進する活動を定めた『集落協定』を策定する必要があります。

実施希望がある場合には、対象集落・農用地などの実施可能要件がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

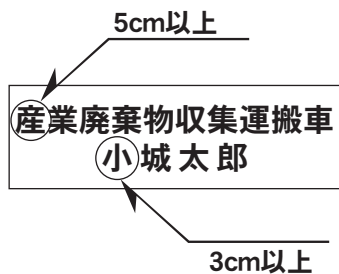
農林水産課 農政企画係 (芦刈庁舎)  
担当 永淵 ☎六三―八八二〇

## 農業生産資材の廃棄物適正処理について

平成十七年四月一日から、排出事業者(農家等)が使用済み農業用プラスチック等を処理するため、回収場所等へ運搬する場合は、その旨の表示や、必要な書面を携帯することが義務付けられましたので、左記を参考にし、運搬車への表示や書面の携帯を行ってください。

### ◆運搬車への表示方法

文字は規定以上の大きさとし、印刷でも手書きでも問題はありませんが、第三者が容易に読み取れることが必要です。



※注意点  
見やすいこと。  
鮮明であること。  
運搬車の両面に表示すること。

### ◆携帯すべき書面(書面への記載事項)

- ・氏名または名称及び住所
  - ・運搬する産業廃棄物の種類、数量
  - ・運搬する産業廃棄物を積載した日
  - ・積載したほ場の住所地、連絡先
  - ・運搬先の処分場又は回収場所の名称、所在地、連絡先
- ※表示や書面の携帯を行わなかった場合、「産業廃棄物処理法」違反となり、刑事罰を受けることがあります。

### 【問い合わせ先】

農林水産課 農産係 (芦刈庁舎)  
担当 西村 ☎六三―八八二〇

## 平成17年度小城市協働のまちづくり支援事業について紹介します PART-2

市民の皆様と行政との協働によるまちづくりを目的とした「小城市協働のまちづくり支援事業」により、平成17年度に行われた15の事業のうち、4月号では9の事業を紹介しました。今回は6事業について、提出していただいた報告書により紹介いたします。

【問い合わせ先】 企画課 市民協働推進係（牛津庁舎）  
担当 中村 ☎ 63 - 8803

- |               |          |
|---------------|----------|
| ① 事業名         | ③ 事務局所在地 |
| ② 申請者         | ⑤ 実施場所   |
| ④ 実施日         | ⑦ 補助額    |
| ⑥ 事業費         |          |
| ⑧ 目的          |          |
| ⑨ 事業内容        |          |
| ⑩ 今後の展望や反省点など |          |

## ①第5回棚田コンサート

- ②棚田コンサート実行委員会 ③小城町  
④2005/9/23 ⑤江里山農村公園  
⑥271,918円 ⑦200,000円  
⑧ コンサートを通じて江里山地区の人と一緒に、小城市の住民が主体となって企画・参画できる元気な人づくり、まちづくりを目指す。  
⑨ かかしフェスティバルに合わせて開催し、彼岸花が美しい棚田でクラシック系の歌やフルート演奏を提供。  
⑩ 地域の皆さんの協力もあり、5回目を迎えることができました。今後も棚田にふさわしい音楽を届けたいと思います。

## ①赤れんが館ニューイヤーコンサート

- ②牛津赤れんが会 ③牛津町  
④2006/1/14 ⑤牛津赤れんが館  
⑥359,960円 ⑦191,000円  
⑧ 牛津赤れんが館を活用し、質の高い音楽を市民に安価で提供し、小城市の音楽文化の向上に寄与する。  
⑨ 牛津赤れんが館を活用した恒例のコンサートで、今年は本格的なジャズを提供し、牛津在住のボーカルも出演。  
⑩ 今後も赤れんが館に合った活動を重ねていきたいと思っています。志を同じくする会員を募集しています。

## ①ムツゴロウ王国夜なべ談義

- ②ムツゴロウ王国フォーラム ③芦刈町  
④2006/1/21 ⑤保健福祉センターひまわり  
⑥256,992円 ⑦180,000円  
⑧ 地域住民が集まって、議論することで地域の現状を把握するとともに、地域が抱える課題を住民一人ひとりが共有し、課題解決を図る市民協働のまちづくりを推進するため。  
⑨ 例年行われてきた地域住民の交流の場で、今年は講演会のあと5つの文化会にわかれ、まちづくりについて議論する。  
⑩ 今年は、130人が参加。今後、熱意を持つ地域住民とともに活動していきたい。

## ①第4回ア・カペラコンテスト開催

- ②おぎおん（おぎ音楽ネットワーク）③小城町  
④2006/2/26 ⑤小城公民館  
⑥594,325円 ⑦200,000円  
⑧ 歴史と文化の薫るまちづくりの一環として取り組み、将来はア・カペラの登竜門的な小城の目玉イベントにしたい。  
⑨ プロアマ問わず出場チームのコンテストを行う。ゲスト出演あり。  
⑩ 県外からの参加組が増え、歌唱力は年々高レベルになっている。今後は地元参加組を増やしていきたい。

### ①小城の素：小城市の新名物を創ろう

- ②ハーベスト99 ③小城町
- ④2005/10～2006/3
- ⑤小城市全域見学、ドウイング三日月（シンポジウム）など
- ⑥265,348円 ⑦200,000円
- ⑧ これからの地域に求められる「地域住民の一人ひとりが自らまちづくりを考えること」をすすめるため、地域住民の意識変革及びアートの持つ力を周知し、今後の新市づくりに貢献すること。
- ⑨ 一般参加の市内見学で小城の魅力を再発見し、参加者ととも小城市の新名物を考案し、ハーベストのメンバーが提案展示を行う。
- ⑩ この企画で小城の素材を参加者とともに見つけることができた。市民がそれを理解しいかしてくれたいことを願う。

### ①小城市探検愛

- ②グループ「三日月21」 ③三日月町
- ④2006/3/26 ⑤小城市内バスツアー
- ⑥281,574円 ⑦190,000円
- ⑧ 小城市の名所・旧跡を巡り知るにより、小城市の歴史、自然、文化、農業などを再認識し、地域の連帯と活性化を図る。
- ⑨ 例年テーマを決めてツアーを企画しており、合併後の今回は家族で参加できる「桜の季節の小城市を学ぶ旅」を実施。
- ⑩ 今後の展望として、ウォークラリーなどを組み合わせて、「じっくり・ゆっくり」楽しみながら、ふるさと再発見を考えてみたい。



会長より市長へ報告書の提出

小城市では、総合計画に市民の皆様の意見を反映させる方法のひとつとして、「小城市まちづくり市民会議」を行ってきました。三月二十二日（水）に開催しました小城市まちづくり市民会議報告会では、これまで五回の会議によりとりまとめたいただいた報告書の内容について各部会長が発表され、引き続きアドバイザーの先生方にも講評をしていただきました。会長あいさつでは、『各部会とも「物」より「人」、「ハード」より「ソフト」を強く感じさせる内容となっております。お金をかけなくてもすぐ実行できるものがたくさん提案されています。まさしくこの報告書は「宝の山」小城市総合計画に、「まちづくり市民会議」からの提案が多数ちりばめられている事を期待します。』とあいさつされました。

#### 小城市まちづくり

#### 市民会議報告会



部会長の発表

提出いただいた報告書については、今後の総合計画策定及び事務事業の参考とさせていただきます。報告書につきましては、市民の皆様が閲覧できるように小城市市民課、三日月庁舎社会福祉課、牛津庁舎企画課、芦刈庁舎農林水産課に設置し、ホームページでも公表しております。

#### 【問い合わせ先】

企画課 企画調整係（牛津庁舎）  
担当 田中雅（中雅） ☎六三二八八〇三

## 市立幼・小・中で市民向けの

### 公開授業参観を開催

十八年度は六月と十一月に実施

小城市教育委員会では十八年六月と十一月の二回、市立の三幼稚園、八小学校、四中学校を対象に、市民の皆様が自由に授業等を参観できる公開日を設けることにしました。

この統一的な学校公開の狙いは、日ごろ学校に行く機会がない方や、保護者で子どもが通う学校にはよく行くが他の学校にはめったに行くこ

とがないという方など、市民の皆様がどこでも自由に参観できるように機会を設けるといいます。

公開日は学校によって日程が異なりますが、同じ日に三校以上が公開する予定です。児童・生徒の学校生活の様子や特色ある学校づくりに取り組み先生たちの指導ぶりなど、日頃あまり目にしない学校の様子をこの機会を通して是非ご覧いただきませう。ご案内いたします。

学校名	6月		11月						
	4日 (日)	11日 (日)	12日 (日)	13日 (月)	14日 (火)	15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)
桜岡小		○						○	
三里小		○	○						
晴田小		○			○				
岩松小		○						○	
小城中		○						○	
晴田幼		○	○						
三日月小		○							○
三日月中	○		○						
三日月幼	○				○				
牛津小	○								○
砥川小	○							○	
牛津中	○								○
芦刈小		○			○				
芦刈中		○			○				
芦刈幼	○				○				

【問い合わせ先】 学校教育課 (小城庁舎)  
担当 勝原 ☎ 73 - 8807

## 小城市子ども相談事業

### 「心のホットライン」(NCH)

「子どもの「悲鳴」に、早く気付いて・・・」



ご家庭や近所で、子どもの心の悲鳴は聞こえてきませんか？細かい悲鳴、大きな悲鳴、今まで聞いたことのないような不思議な悲鳴を。

子どもの悲しみや不安が限界を超え始めた時、その内面的なものが様々な言動として外に出てきます。

それらは、子どもからのサイン(悲鳴)なのですが、周囲にはそれが問題行動として受け止められてしまうことが多いようです。

最近、急に表情が暗くなった。無口になった。頭痛や腹痛を訴えるようになった。眠っている時に突然大声を出すことがある。チック症が出だした。家族を避けるようになった。登校できなくなった。夜出歩くようになった。急に服装が派手になった。暴走族の仲間入りをしたようだ。無断外泊をするようになった。家のお金を持ち出すようになった・・・

子どもたちは、幼少期から青年期へと成長していく過程で様々な環境

で育ちます。なかでも特に家庭環境は、その子の人格形成に大きな影響を及ぼします。

家族がお互いを尊重し、温かくいつも笑顔が絶えない関係であれば問題ないのですが、過保護や過干渉の家庭、威圧的で暴力・暴言の多い家庭、子どもに接する時間が取れないで結果的に放任という家庭等では、安心・安全・温もりを必要とする子どもの心についての間にか傷がつき、なかなか癒されなままに過ぎていくことがあります。

まだ大人の保護が必要な子どもたちです。心の底からの「訴え」「悲鳴」に周りの大人が早く気づき、悩みを理解し、共感し、温かく包み込み、心の支えになってやることなどがどうしても必要です。

相談室では、本人からはもちろん保護者や園・学校・地域の方々から様々な悩みに対応しています。

「悲鳴」かな？と思ったら、

### 「心のホットライン」 フリーダイヤル

0120-7211021

(学校教育課相談員 江口・嘉副)



# 小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより

## ◆古文書講座開講

古文書を通して小城の歴史について考えてみませんか

- ◆期 日 5月13日(土)午後2時より  
(以降毎月第2土曜日開催・変更の場合あり・秋に史跡探訪会を行います)
- ◆講 師 岩松要輔氏(小城郷土史研究会会長)
- ◆場 所 小城市立歴史資料館研修室
- ◆受講料 年間1,000円(資料代等)
- ◆申込先 小城市立歴史資料館

## ◆新収蔵品展

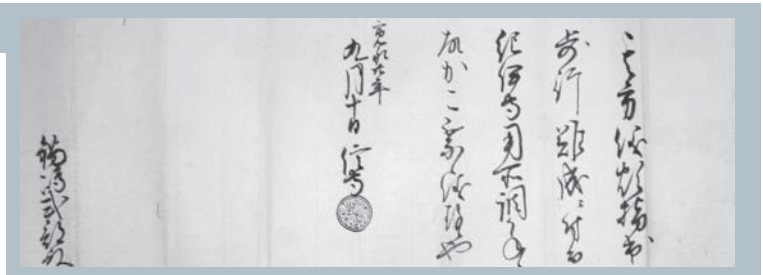
平成16年・17年度に新たに収蔵した資料を紹介します

- ◆会 期 5月11日(木)～6月11日(日)
- ◆休館日 月曜日休館
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆場 所 小城市立歴史資料館企画展示室
- ◆主な展示資料 鍋島勝茂書状・中林梧竹書・高田保馬書、書籍

## 展示資料より

### 鍋島勝茂書状

佐賀藩初代藩主鍋島勝茂が鍋島式部少輔貞村に宛てた書状。貞村は、佐賀本藩から小城鍋島家へ派遣された人物。病気のため歩行が思うに任せない貞村が、紀伊守(鍋島元茂・勝茂長男)への勤めが十分に果たせないだろうから、駕籠に乗ることを許可するという内容です。勝茂が、子の元茂に対して自分の家臣を派遣して、小城鍋島家の運営にあたらせていたことがわかる史料です。この史料は、5月11日から開催する「新収蔵品展」に展示する予定です。



#### 【問い合わせ先】

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館 開館時間 9時～17時  
5月の休館日：5月3・4～6日毎週月曜日  
担当 田久保・松本 ☎71-1132 FAX71-1145

(FAX 番号が変わりました)



山車全景(後方は旧山車)

平成十七年度コミュニティ助成事業をうけて小城市小城町上町の山車の新築工事が行われました。上町の山車は毎年夏に行われる須賀神社の山挽祇園に用いられているものです。山挽祇園は千葉氏が始めたとき、七百年近い伝統があります。上町の山車は約七十年前に作られましたが老朽化が進み、今回新築されました。今年の夏は華麗な上町の山車をぜひごらんください。

### コミュニティ助成事業 小城町上町の山車を新築

【問い合わせ先】  
文化課 文化財保護係(桜城館内)  
☎七三ー八八〇九

### 二十二世紀に残す 佐賀県遺産

シリーズ③深川家住宅(小城町上町)



深川家は、旧小城市下と鎮守の祇園神社を結ぶ参道沿いに位置する旧造り酒屋の町家です。裏の土蔵で酒造りが行われ、主屋の一角を占めていた店頭で、酒の小売りが行われていました。主屋の建築は江戸時代末期と推定されます。

外観は真壁で、二階両端の戸袋を白漆喰で塗り込めています。一階出入口の戸が失われていたものの、縦格子が三間にわたって付き、町家らしい外観を呈しています。

# まちの話題



## 新酒の仕込み終了を祝う「こしき倒し」

3月17日、小城町の天山酒造で新酒の仕込みの終わりを祝う伝統行事「甑（こしき）倒し」が行われました。「甑」とは米を蒸す桶のことで、新酒の仕込みが終わると倒して片付けることからこの名がつけました。



同社で創業以来続いているこの行事は「小城市百選」にも選ばれており、ハッピー姿にわらじ履きの蔵男たちは新酒の入った樽みこしを引きながら、清水の滝まで新酒の祈願に向かいます。その道中で、新酒を振る舞われた沿道の人たちはおいしそうに新酒を味わっていました。



## 消防団辞令交付式

4月2日、佐賀広域消防局小城消防署グラウンドにおいて小城市消防団辞令交付式が開催されました。4月1日付けの新入団員が68名、部長・班長昇任はそれぞれ32名と77名でした。新入団員のうち、新たに12名の女性団員が誕生しました。団長から各代表者へ辞令交付後、新入団員を代表し、三日月第1分団第1部石丸勇生さんが宣誓しました。終了後、新入団員は早速消防団員としての心得などを学び、グラウンドでの基本訓練に望みました。



『消防団員になる条件はひとつ、あなたのやる気だけです。』  
随時新入団員（女性団員含む）を募集しています。問合せは総務課  
消防交通係 担当 山口・挽地（Tel 66-8800）まで。

## こどもたちの安全を願って ～防犯ブザー寄贈～

小城地区の国道舗装修繕工事をされている(株)ガイアート T・K九州支店より地域防犯対策のために防犯ブザー 200 個が寄贈されました。

寄贈された防犯ブザーは、さっそく市内の児童生徒へ配布しました。



教育委員会より感謝状を贈呈

# 小城市保健センターだより

保健センターだよりは  
5月から市報にてご案内致します  
◆問合せ先 小城市健康増進課  
(三日月庁舎) ☎73-8822

## おたのしみ劇場のご案内

日時 5月14日(日)  
14:00~15:30  
場所 アイル 多目的室  
出演者 ボランティアグループ  
「桃太郎」



入場料 無料  
日本舞踊やカラオケでおなじみの「桃太郎」の公演です。お楽しみに!!

「桃太郎」は福祉センターや老人ホームを訪問し得意の演目を披露して皆さんを楽しませてくれるボランティア団体です。

## 絵本の読み聞かせ ぼっかぼグループ

場所 アイル(母子保健室)  
日時 5月10日(水)  
5月30日(火)  
10:30~11:30  
対象 乳幼児と保護者

★親子で気軽に  
お越しください。



## 手作りパン教室に 参加しませんか?

日時 5月26日(金)  
6月15日(木)  
7月14日(金)  
10:00~13:00

場所 アイル(調理実習室)  
対象者 小城市民の方なら  
どなたでも

定員 16名  
参加費 2,000円(3回分)  
※1回目に全額徴収します

持ってくるもの  
エプロン・三角巾  
ハンドタオル

申し込み期限  
5月17日(水)

◆問合せ・申し込み先  
アイル ☎51-5515



## ボディコンバット ボクササイズ

日時 5月14日(日)  
場所 アイル(集団指導室)  
時間 14:00~14:45

定員 30名  
※当日13:30~会場前にて受付を行います。

※参加される方は、トレーニングルームまたは浴室・プールの利用券が必要です。  
※運動のできる服装でお越しください。(綿パン・ジーパン不可)  
※室内用のシューズをご持参ください。

ボクシング・空手  
太極拳などの動きを  
エネルギー的な音楽で  
振付けたプログラムです



アイルは  
6月から10月まで  
開館時間を延長します  
トレーニングルーム・プールは夜9  
時までお風呂は夜10時までです。  
(浴室の最終入館は夜9時30分まで)



## ゆめりあ

5~6月のスタジオでの教室  
は4月のプログラムと同じです。

◆問合せ先  
(ゆめりあ2階) ☎73-9280



## 健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として、活用しましょう!

小城保健福祉センター「桜楽館」	☎73-7117	休館日	なし 但し、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」	☎73-9270	休館日	5月…9日(火)16日(火)23日(火)24日(水) 30日(火) 6月…6日(火)
牛津保健福祉センター「アイル」	☎51-5515	休館日	5月…8日(月) 6月…12日(月)
芦刈保健福祉センター「ひまわり」	☎66-5566	休館日	土、日、および祝日

# 「心筋梗塞と狭心症」

小城市民病院 循環器科  
宇都宮 俊徳



## ◆心臓と冠動脈

心臓は全身に血液を送り出している重要な臓器です。心臓は主に心筋（筋肉）から構成され、一分間に約六十回、一日に約八万回、一年に約三千万回、休まずに収縮して全身へ血液を送り出しています。心臓の大きさは収縮時には自分の拳くらい、重さは二百五十〜三百グラムです。収縮が悪くなると心不全（心臓が弱る）になり、収縮が停止すると心停止（心臓死）です。そ

の大事な心筋へ血液を送り酸素とエネルギーを供給しているのが、大動脈の根元から出ている二本の冠動脈という血管です。

冠動脈は直径三ミリくらいの細い血管で、右冠動脈と左冠動脈に分かれ、左冠動脈はさらに左前下行枝と左回旋枝に分かれます。心臓は三本の冠動脈で養われていると覚えておいて下さい。

## ◆虚血性心疾患 心筋梗塞と狭心症

冠動脈に動脈硬化による血管の閉塞や狭小化が生じて、心筋梗塞や狭心症が起こります。心筋梗塞は、動脈硬化などのために冠動脈が閉塞して血液が途絶えて部分的に心筋が壊死する（筋肉が死ぬ）状態です。狭心症は、動脈硬化のために血管が細くなり運動時などに心筋へ十分な血液を供給することができずに虚血（血液供給が少なくなる）になる病気です。心筋梗塞や狭心症をまとめて、虚血性心疾患（心筋への血液供給の異常）または冠動脈疾患（冠動脈の病気）と呼びます。

心筋梗塞は冷汗を伴うほど

の突然の胸痛で始まり（糖尿病や高齢者では無痛のこともあります）、激烈です。死亡率の高い病気で、不整脈や急性心不全、心臓破裂などで突然死することがあります。四十〜五十歳の働き盛りの男性で、高コレステロール血症や高血圧、糖尿病を持つている方で発病しやすいのです。最近ではCCU（集中治療室）などで治療するようになり救命率も良くなってきましたが、急性期を乗り切っても心機能低下のために元の生活にもどることができない方も多いです。

狭心症は、心筋梗塞の前段階と考えて下さい。冠動脈の動脈硬化部位から血栓を生じて、心筋梗塞に至ることがあります。運動や精神ストレス時には心筋の血液需要（必要な血液量）が増えますが、狭心症では冠動脈が細いために血液の供給が不十分で心筋虚血となり二〜三分間の締めつけるような圧迫するような胸痛発作を生じます。

## ◆心筋梗塞の治療

冷汗を伴うような激しい胸痛が出現したら、大至急、近くの病院へ駆け込んで下さい。

多くの例は心電図検査ですぐに診断できます。心筋梗塞ならば緊急冠動脈造影検査を施行して心臓カテーテル（血管に挿入する管）により閉塞している血栓を除去する、または血流を再開する治療を行います。発症の四〜六時間以内が最適です。その後は、CCUで観察します。リハビリを行い、順調ならば二〜三週間で退院して三〜四月程度で仕事に復帰できます。

## ◆狭心症の治療

運動や精神ストレス時に二〜三分間の締めつけるような胸痛発作を繰り返す方は、循環器科を受診して、心電図などの精密検査をして下さい。狭心症と診断されれば、まず冠動脈を拡張する薬や、心筋梗塞の予防薬や動脈硬化の予防薬などのいろいろな種類の薬剤を用います。さらに、心臓カテーテルによる治療があります。細くなった冠動脈を風船で広げたり（PTCA）、ステント（小さなバネのようなもの）で広げたりします。重症例では、外科的バイパス手術を行います。

## ◆狭心症と心筋梗塞の予防

狭心症と心筋梗塞はとても怖い病気ですが、多くの人においては予防することが可能です。動脈硬化を促進する（動脈硬化を速める）状態をなるべくコントロールすることです。冠動脈疾患を来しやすい条件（冠危険因子）は、遺伝性、男性、高齢、喫煙、糖尿病、高血圧、高脂血症（高コレステロール血症）、肥満、運動不足などです。遺伝性や性別や年齢を自分の努力でコントロールすることは不可能ですが、糖尿病、高血圧、高脂血症（高コレステロール血症）をきちんと治療し、喫煙や肥満、運動不足は自分の努力で改善することは可能です。

心筋梗塞などの悲惨な病気を予防するために、若い頃から糖尿病や高血圧、高脂血症（高コレステロール血症）をきちんと治療し、喫煙や肥満、運動不足を改善することが大切です。自分のため、また、家族のために日頃から予防策を実行するように心がけて下さい。

暮らしの  
生活情報訪問販売トラブル  
資格が就職に有利!?

一人暮らしの大学生が狙われています

**相談事例** 一人暮らしのアパートに突然「就職に有利なコンピューター関係の資格をとらないか」と訪問を受けた。「資格取得は教室に通うと二年間で七十万円くらいかかるが、自宅でソフト教材を利用して勉強すれば安く資格がとれる。自宅指導もする。今は親には言わないで、資格を取ってから親をびっくりさせようよ」と言われた。

夕方六時から九時まで帰ってくれず、仕方なく二十四万円のパソコン関係の資格取得用ソフトを購入した。しかし、高額なので解約したい。

(二十歳代 学生)



↓なるほど!

学生の一人暮らしを狙って突然訪問し、言葉巧みに「資格取得」の契約を迫る悪質なケースが発生しています。このような訪問販売の他に、職場や自宅に電話で「簡単に資格が取れる」「高収入が得られる」などと言って資格取得を勧める事例もあります。

**ここがポイント!**

- ① アパートなどに訪問を受けても、すぐにドアを開けないようにしましょう。あやしい販売員ではないか確認しましょう。
- ② 優柔不断な対応は悪質な業者につけ込まれるものです。必要のない場合や不審に思う場合にははっきりと断りましょう。
- ③ 資格の中には取得するために大変な努力を必要とするものが多くあります。また、取得すれば即収入に結びつくというものではありません。興味のある資格があれば、まず、その資格についてよく調べましょう。
- ④ 訪問販売や電話勧誘販売で購入した商品は契約書面を受け取った日を含め、8日間以内であればクーリングオフ(無条件解約)ができます。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約・製品事故などのトラブル

## 消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を毎週月・水・金曜日

(10:00～16:00) 電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

※お急ぎの方は、県消費生活センター(☎ 24 - 0999 相談専用)

に相談してください。

市民課 消費生活相談係(小城庁舎) 担当 高木



だまされない ともちゃん

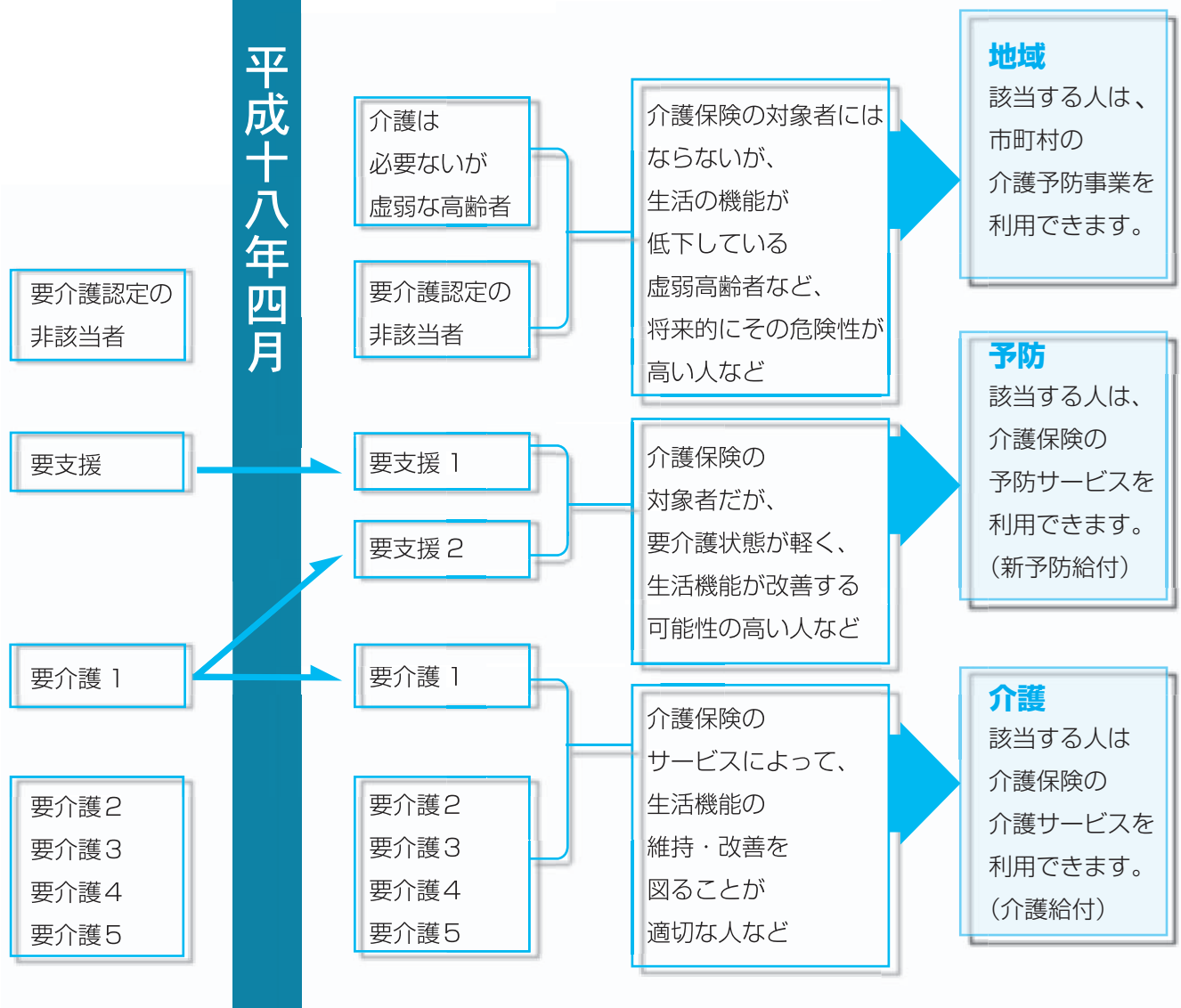
# 地域包括支援センターだより

(小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係内)

## 新しい介護保険の全体像とは？

これまでの要介護1に該当する人は、心身の状態によって、要支援2と要介護1にわかれます。これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。

### これまで 平成18年4月以降



【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係 (三日月庁舎)  
小城市地域包括支援センター  
(高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談ください)  
担当 大曲・卯野木・江口・鳥羽 ☎73-2172 ☎73-5288

# 18年度の高齢福祉サービス

事業名	内 容
軽度生活支援事業	介護保険の対象とまではならない虚弱な高齢者に掃除や洗濯・買物などの家事支援を行うサービスです。利用料金1時間200円
配食サービス事業	食事の準備が困難な高齢者にお弁当を届け安否確認を行うサービスです。食の自立の観点からお弁当の提供が適当と判断された方が対象です。利用料金1食400円
生きがいデイサービス事業	介護保険の対象とまではならない閉じこもりがちな虚弱高齢者を対象にデイサービスセンターなどでレクリエーションなどを楽しんでいただく事業です。食事や入浴もあります。利用料金1回600円
寝具洗濯乾燥サービス事業	寝たきり高齢者等の寝具の洗濯を行います。利用料金1回500円
緊急通報システム事業	疾病等で常時見守りが必要な高齢者宅に緊急通報装置を設置する事業です。工事費13,650円
高齢者紙オムツ支給事業	常時失禁状態で介護認定の介護度3・4・5の方を対象にオムツの購入助成を行う事業です。月額6,000円と8,000円
生活管理指導短期宿泊事業	介護保険の対象とまではならない虚弱な高齢者を対象に一時的に施設に入所していただく事業です。利用料金1日1,730円
在宅高齢者日常生活用具給付事業	低所得の独居や寝たきり高齢者等を対象に電磁調理器、火災報知器自動消火器などの給付を行う事業です。
あんま・はり・灸施術費助成事業	65歳以上の高齢者を対象にあんま、はり、灸の施術利用に対する助成事業です。年間30枚の利用助成券を交付します。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊が心配される認知症高齢者を機器により見守るシステムです。加入料金3,150円（初回時）月利用料金945円
高齢者ふれあいサロン事業	保健福祉センターや地区公民館を会場に開催する高齢者の集いの場です。材料代等は実費負担
生きがいづくり講座事業	高齢者の生きがいと社会参加促進のための趣味講座です。
愛の一声運動推進事業	見守りが必要な独居高齢者等への声かけ事業です。
家族介護教室事業	御家族を介護されている方に介護技術や知識を学んでいただく事業です。
心配ごと相談事業	高齢者に関する悩みや心配ごとを解決するための相談事業です。

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）  
担当 松尾・林 ☎ 73 - 8820

## ●介護保険の課税限度額の引き上げ

国民健康保険では、平成18年度税制改正により、介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の方の介護納付金課税限度額が引き上げになります。

【問い合わせ先】（小城庁舎）  
国保年金課国保年金係 担当 堤 ☎ 73-8802  
税務課市民税係 担当 小石・手島 ☎ 73-8801


### 介護納付金課税限度額

8万円 → 9万円

平成17年度

平成18年度

5 月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
●記録に挑戦! 14:00~ 「ぐるぐる フラフープ」	●ゆうゆうベーズ 10:30~ <b>0才児</b> 「おしゃべりタイム」 ●手芸のじかん 15:30~ 「フェルトの小物」 ●スタジオ利用講習会 17:00~ <b>中高生</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「ボールあそび」 ★あみものタイム 16:00~	おやすみ (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「親子たいそう」 	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「ボールあそび」 ●手話教室 10:00~、11:00~ ●エンジョイ!クラフト 14:00~ 「木のおもちゃ」
14	15	16	17	18	19	20
●華道教室 10:30~ ●キッズサッカー 10:30~ <b>5才~小2</b>	●おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ★手芸のじかん 15:30~ 「フェルトの マスコット」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「新聞紙遊び」 ●あみものタイム 15:30~	●子育て講座 10:30~ 「歯のおはなし」	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「ボールあそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「えのぐを つかって」
21	22	23	24	25	26	27
●料理教室 14:00~ 「マカロン」	●ゆうゆうベーズ 10:30~ <b>0才児</b> 「紙あそび」 ●手芸のじかん 15:30~ 「フェルトの小物」 ●スタジオ利用講習会 17:00~ <b>中高生</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「えのぐを つかって」 ★ビーズDE小物 16:00~	●1・2リトミック 10:30~ <b>乳幼児</b>	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「かけっこ」	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「新聞紙あそび」 ●手話教室 10:00~、11:00~ ●一輪車教室 14:00~
28	29	30	31	6 月 1	2	3
●やってみよう! 「干潟体験」 11:00~ ●映画上映会 11:00~ 「トムとジェリー-1」 14:00~ 「ハリーポッターと 賢者の石」	●手芸のじかん 15:30~ 「フェルトの小物」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「お砂場あそび」 ●ビーズDE小物 15:30~	●子育て座談会 10:30~ 「悩みは小さな うちから」	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「ピクニックに 行こう」	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「お砂場あそび」 ●茶道教室 10:30~ ●えてがみ 14:00~
4	5	6	7	8	9	10
●記録に挑戦! 14:00~ 「空き缶つみ競争」	●おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ★手芸のじかん 16:00~ 「布で作る 巾着・小物」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「スタンプあそび」 ★あみものタイム 16:00~	おやすみ (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「親子たいそう」	●ゆうゆうキッズ 10:30~ <b>乳幼児</b> 「スタンプあそび」 ●手話教室 10:00~、11:00~ ●エンジョイ!クラフト 14:00~ 「家をたてよう」

※「手芸の時間」、「あみものタイム」の★印がついてる日は、講師が来られる日です。

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。  
※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

## 休館日のお知らせ

毎週火曜日と  
毎月第2木曜日



## ★料理教室

「マカロン」

日 時／5/21(日)14:00～  
 対 象／小学生以上 定員10名  
 受 付／5/10(水)～5/17(水)  
 定員を超えた場合は抽選。  
 ※材料費100円を当日集めます。

中高生向け

## ★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。

日 時／5月8日(月)17:00～  
 「ドラム」  
 5月22日(月)17:00～  
 「ベース・ギター」  
 対 象／中学生以上 先着各5名  
 受 付／「ドラム」毎月1日～  
 「ベースギター」  
 毎月第2月曜日～  
 定員になり次第締め切ります。

★5月の  
 事前申し込みが  
 必要な講座・  
 教室です!★

スペシャル

## ★やってみよう!

「干潟体験」

日 時／5/28(日) 集合11:00～  
 対 象／小学生以上 定員30名  
 受 付／5/10(水)～5/17(水)  
 定員を超えた場合は抽選。  
 持ってくるもの／お弁当、飲み物、  
 水着、タオル、Tシャツなど  
 ※雨天の場合は、「佐賀県有明水産  
 振興センター展示館」見学になります。

前 期

NEW

## ★一輪車教室

日 時／第1回 5/27(土)  
 ※第2回を6月に、第3  
 回を7月に実施します。  
 申し込みは、各月ごと  
 に受け付けます。  
 対 象／5歳児以上 先着40名  
 受 付／5/10(水)～  
 定員になり次第締め切ります。

## ★子育て講座

「歯のはなし」

歯科衛生士の方より指導をしてい  
 ただきます。(実演あり)  
 日 時／5/18(木)10:30～  
 対 象／乳幼児の保護者  
 受 付／受付中(定員はありません)  
 ※ボランティアの方による託児も  
 行います。

## 募集★講座・教室の申し込みについて

講座の申し込みは 5月10日(水) 10:00 から行い  
 ます。(一部、受付中の講座あり)  
児童センターへ本人または保護者が電話かカウン  
 ターで申し込みをしてください。  
また申し込みされた講座・教室をやむをえず欠席さ  
 れる場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

## 平成18年度 第4期児童運営委員会

新メンバーで活動開始です!!



4月8日(土)に第1回 児童運営委員会を行いました。

## 6月の講座・教室の おしらせ

### ゆうゆうきっず

『ピクニックに行こう』

日 時 6月2日(金) 10:30出発  
 行き先 どんぐり村  
 対 象 幼児とその保護者 定員20組  
 受 付 5月10日(水)～17日(水)  
 ※定員をこえた場合は抽選。

### 子育て講座

『事故や病気への対応～応急救護・救命法～』

小城消防署より指導に来ていただきます

日 時 6月15日(木) 10:30～  
 対 象 乳幼児の保護者 先着30名  
 受 付 6月1日(木) から受付  
 定員になり次第締め切ります。

※当日は、ボランティアによる託児も行います。



## 小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

### 利用対象者

- 0歳～18歳までの児童とその保護者  
 (小学校入学前の児童の利用は保護者同伴とする。また、校区外からの小学生の来館については、保護者同伴かもしくは小学校の外出の約束に従って来てください。)
- 児童センターを支援する地域の大人

### 開館時間

- 午前10時から午後7時まで(日曜日は午後6時まで)  
 ※小学生以下は午後5時、6月からは、午後6時まで。

# 小城市民図書館だより

No.13

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp> (6月以降開設予定)

★利用時間 午前10時～午後6時(土、日は午後5時まで)★  
(金曜日は、三日月館・小城館は午後7時まで)

## 小城市民図書館三日月館

# 10周年記念行事のお知らせ

みなさまに愛され続け、市民の皆様のあたたかい真心に包まれながら、小城市民図書館三日月館は、はや10周年を迎えることができありがとうございます。

これからも、市民の皆様の一層のご支援、ご協力をいただき、より身近な「ほっとするね 窓辺に光 わたしの図書館」として成長していきたいと思えます。

### 5月13日(土)

午前10:00～ ドゥイング三日月玄関前

#### ◆記念式典

#### ◆ブックリサイクル

図書館で不要になった本・雑誌を無料でおゆずりします。当日は、本等を入れる袋をご持参ください。

午後2:00～ 大研修室、中研修室 先着100名

#### ◆おいしいおはなし会

おはなしにでてくるおやつを食べよう! まほうのおなべのオートミールクッキー くまくんのはちみつぶんぶんケーキのケーキなどおはなしを聞いて、おやつを食べましょう。

午後3:30～ 図書館内

#### ◆図書館ピアノコンサート

### 5月14日(日)

午前10:00～午前11:30

大研修室 先着50名

#### ◆アートバルーンで

「どうながのプレッツェル」を作ろう!



絵本に出てくるダックスフンドの犬プレッツェルを作ってみませんか?

福音館書店  
「どうながのプレッツェル」より

午後1:30～午後2:00 多目的文化ホール

#### ◆10周年記念クイズ表彰式

## かわばた まこと 川端 誠さん講演会 ～絵本とともに旅をしま～

5月14日(日) 午後2:00～午後3:30  
ドゥイング三日月 多目的文化ホール

落語絵本シリーズ「じゅげむ」などで、おなじみの絵本作家川端 誠さんをお迎えして、絵本制作の裏話や「絵本ライブ」を交えながら、素晴らしい川端 誠ワールドをお楽しみください。

「じゅげむ」のお話は小城市の小学三年生の教科書にも掲載されています。

●午後3:30～ かわばた まこと  
川端 誠さんサイン会



クレヨンハウス  
「じゅげむ」より

## 本丸くん 5月巡回表

日時	巡回場所	時間
5/9(火)	ケアハウス アミジア	14:00~14:45
5/10(水)	晴田支館	11:05~11:50
5/11(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
5/12(金)	三日月庁舎	12:05~12:50
〃	小城市授産場	14:30~15:15
5/16(火)	赤れんが館	11:00~11:45
5/17(水)	遠江(九州コーユ一駐車場)	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
5/18(木)	芦刈保健福祉センター ひまわり	11:10~11:55
5/19(金)	岩松支館	11:00~11:45
5/23(火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
5/24(水)	牛津庁舎	12:05~12:50
5/26(金)	牛津保健福祉センター アイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
5/31(水)	三里支館	14:00~14:45

小城公民館の巡回時間は14:30~15:15に変更となっています。  
4月から小城市授産場へ巡回します。  
巡回時間は14:30~15:15です。

## 来館者5000人突破!

### 牛津分室



昨年6月にリニューアル開館して約9ヶ月がたった3月1日、来館者が5千人を突破しました。4月からは図書館システムも入り、もっと利用しやすくなりました。みなさんのお越しをお待ちしています。



来館者5000人目の野方あかねさん(牛津町勝)

## おあめの本 ●●●



### 「モーツァルトへの旅」

木之下 晃・堀内 修/著  
新潮社

今年モーツァルト生誕250年。5歳で初めて作曲をし、7歳からは家でヨーロッパ各国を演奏旅行して廻ります。21歳のときザルツブルグを出てからも各国を点々と渡り歩きます。この演奏旅行をしているときに聴いた音楽、人々に刺激を受けたことこそが作曲の原動力となりました。

30都市以上に及ぶモーツァルトゆかりの地を初公開を含む豊富な写真で巡ると共に、新たな視点で考察された伝記を読みながら、情熱溢れる天才の偉業を振り返ります。

## 図書館カードが新しくなりました



新しいカードは全館共通で使用できます。お手持ちのカードすべて(三日月町図書館カード・小城市立図書館カード・牛津分室図書館カード)を必ずお持ちください。旧カードと引き換えに新カードをお渡しします。旧カードをお持ちでない方は、どの館でも新規登録できます。(身分証明できるもの<運転免許証・保険証等>をお持ちください。)

## たのしいおはなしを聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしください。

### 《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時: 毎週土曜日 午後2:00~2:30

### 《小城館 おはなしかい》おはなしのへやにて

日時: 毎週土曜日 午後2:30~3:00

### 《牛津分室》キッズルームにて

日時: 第2木曜日 午前10:30~11:00

### 《芦刈分室》娯楽室にて

日時: 第3土曜日 午前11:00~11:30

## 5月の休館日

**三日月館・小城館** 1日(月)・3日(祝)・4日(祝)・6日(土)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・25日(木)・29日(月)

**牛津・芦刈分室** 1日(月)・3日(祝)・4日(祝)・6日(土)・7日(日)・8日(月)・14日(日)・15日(月)・21日(日)・22日(月)・25日(木)・28日(日)・29日(月)  
※三日月館・小城館と各分室はお休みが異なります。

ご注意ください。  
※5月5日(祝)こどもの日、三日月館・小城館は開館しています。翌5月6日(土)は振替のため休館します。

# 公民館だより

佐賀県プロサッカー振興協議会よりお知らせ

## 第5弾 サガン鳥栖を応援に行こう！

J2 サガン鳥栖のホームゲーム無料招待の第5弾が決定しました！

今回は**5月21日（日）午後2時**より鳥栖スタジアムで開催される「サガン鳥栖 VS 横浜 FC」戦です。

申し込み方法は、次のいずれかの方法で申込みください。定員になり次第締切ります。



### 1. 生涯学習課または各町の公民館で申し込む

5月19日までに生涯学習課（小城庁舎2階）または各町の公民館の受付窓口で免許証や保険証など住所の分かるものをご提示ください。その場で招待券をお渡しいたします。

### 2. 試合会場で申し込む

試合当日にスタジアム北側に設置される受付ブースにて午後0時30分～2時の時間に免許証や保険証など住所の分かるものをご提示いただきお申込みください。なお、定員になり次第締め切られますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 生涯学習課社会体育係（小城庁舎2階） 担当 荒川・池田・下川 ☎73-8808

みんなで盛り上げよう！

## 県民体育大会サブタイトル募集！

第59回県民体育大会が10月21日（土）、22日（日）に小城市・多久市で開催されます。この大会を盛り上げるために大会のサブタイトルを募集します。記念品を目指してドシドシご応募ください。お待ちしております

(^o^)/

◆内容 小城市・多久市の文化、歴史、風土などの特徴を表したサブタイトル（15文字程度）

例：「未来へ燦々<sup>さんさん</sup> みんなが燃える 佐賀平野」（前回大会）

◆申込 サブタイトルとその説明（できるだけ詳しく）、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送、FAXまたは持参してください。応募用紙の様式は問いません。

※住所・氏名等は、他の用途に使用いたしません。

◆その他 ・一人何点でも応募可  
・採用作品を補作して使用する場合があります。  
・採用者には記念品を贈呈します。

◆締切 **5月31日（水）必着**

◆申込先 小城市 生涯学習課 社会体育係（小城庁舎2階）

〒845-0001 小城市小城町253-21

☎ 73-8808 FAX 73-8812



# 第5回

# 津の里スポーツフェスタ

開催しました!

～スポーツを通じて年代を超えた交流を図ることを目的に開催しました～

パレットクラブ牛津が企画・運営をした津の里スポーツフェスタは、3月19日(日)に牛津総合公園で開催され総勢400人あまりの参加者で賑わいました。競技種目は、グラウンドゴルフとチャレンジスタンプラリー(宝探し)を行い、中でも毎年大人気のグラウンドゴルフは30チームの参加があり、ホールインワンが18人もでて(中には2回だす人も!)大いに盛り上がりました。また、チャレンジスタンプラリーでは、走り回って宝を探す子どもたちに、息をきらしながら必死でついていく保護者の姿がとてもほほえましく映りました。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が交流を図るこの事業は、年度末の恒例行事として多くの方に親しまれています。また例年多くのスタッフの方にお手伝いいただき、今年度も75人の方にご協力をいただきました。スタッフの皆様、本当にありがとうございました。

## 【結果】

### ◆グラウンドゴルフ1位チーム

- Aコート(大人の部) 柿樋瀬G会A
- Bコート(混成の部) 天満町男子A
- Cコート(混成の部) 天満町男子B
- Dコート(混成の部) 天満町男子C

### ◆チャレンジスタンプラリー

- 1位 6区A(全力少年) 650点
- 1位 6区Eと柿樋瀬合同チーム 650点
- 3位 両新村チャレンジE 600点



※梅干の種とばしの一番! 相川竜也さん(小6) 7m32cm  
※長靴とばしの一番! 福島 孝さん(中3) 20m9cm

【問い合わせ先】パレットクラブ牛津事務局 (牛津公民館内) 担当 野中 ☎63-8813

## 津の里ミュージアム 小城市内 高校生スタッフ

募集!!

地域の人達が集まって、子どもたちに様々な体験を企画している「津の里(牛津)ミュージアム」では、今回、秋プログラムを企画してくれる高校生スタッフを募集しています。

高校生の手で秋のイベントを作り上げてみませんか?

◆募集締切 5月19日(金)

◆内容 5月27日(土)から毎月第2・4土曜日の夕方に、高校生があつまり企画していく。

◆場所 牛津公民館

【問い合わせ先】津の里ミュージアム実行委員会

(牛津公民館内) 担当 櫻木 ☎63-8813 FAX63-8814

携帯090-2963-1069

Email tuno310m@q.vodafone.ne.jp



### 勤労者福利厚生資金

市内勤労者の方の生活の安定に資するため、福利厚生資金融資制度があります。

◆金利 年2.1%（金利は、変動する場合があります。保証料は、別途規定により必要になります）

◆融資額 150万円以内 ◆返済期間 5年以内

◆用途 生活に必要な資金  
（結婚資金・教育資金・医療費・介護費等）

#### ◆利用条件

- 小城市にお住まいの方
- 年間所得が150万円以上500万円以下の方（給与所得控除後）
- 勤続年数1年以上で満60歳を超えない方
- 担保/不要
- 保証人/不要（保証機関保証が得られる方）  
資金の貸付を希望される方は、下記へ申し込んでください。

◆申込先 九州労働金庫小城多久支店  
（小城町畑田81-5）  
☎72-3131

### 中小企業小口資金

中小企業等の経営安定化と振興を図るため、小口資金融資制度があります。

◆金利 年2.4%（金利は変動する場合があります。保証料は、市が全額負担します。）

◆融資額 設備資金700万円・運転資金500万円

◆返済期間 設備資金7年以内・運転資金5年以内

#### ◆利用条件

- 市内に事業所を有する法人及び個人又は、市内に住所を有する者で同一の事業を一年以上引き続き経営している者
- 市税の完納者 ○担保/不要
- 保証人 1人以上（法人の場合、法人代表者以外に1人以上）  
資金の貸付を希望される方は、下記へ申し込んでください。

◆申込先 小城商工会議所 ☎73-4111  
牛津町商工会 ☎66-0222  
芦刈町商工会 ☎66-0651

#### ◆問合せ先

商工観光課商工観光係（小城庁舎）  
担当 鷲崎・円城寺 ☎73-8813

### 自動車税は5月31日(水)までに納めましょう

5月10日ごろ県税事務所から送付される納税通知書により最寄の銀行、郵便局、農協、漁協、県税事務所窓口、インターネットなどで納めてください。なお、納期限内に限り、納税通知書に記載されているコンビニエンスストアでも納められます。口座振替をご利用の方は、振替日（5月31日）に残高が不足しないように注意してください。税金は私達の暮らしに活かされています。忘れずに納めましょう。

また、18年度分の自動車税より、年度の途中に引越しや車の売買によって現在所有している自動車のナンバーが他都道府県のナンバーに変わっても、その年度における自動車税の月割計算による還付や新たな課税はなくなります。（抹消登録の際の還付や、新規登録の際の課税については、従来どおり月割計算されます。）

#### ◆問合せ先

県税務課自動車税担当 ☎30-1511  
佐賀県税事務所 ☎30-3161

### 『たいせつだよ』

#### 信らいうることされること

平成18年度 第60回 「児童福祉週間」は、5月5日(金)から5月11日(木)までの1週間です。

児童福祉週間は、毎年5月5日「こどもの日」を中心に、国、地方公共団体、家庭、学校、福祉関係機関・団体、児童福祉施設、企業及び地域社会等、社会全体が一体となり、子どもの声も反映させながら様々な啓発事業や行事を実施することにより児童福祉の理念をより広く知らせ、子どもを取り巻くいろいろな問題への社会の関心を高めることを目的に実施されます。

#### ◆問合せ先

児童福祉課 母子児童係（三日月庁舎）  
担当 池田・柳川 ☎73-8821

### 保健福祉センター間巡回バスの運行日のお知らせ

2月から試験運行を行っています「保健福祉センター間巡回バス」は、アイル（牛津保健福祉センター）を起点として、火・木曜日は三日月・小城市の保健福祉センター、水・金曜日は芦刈の保健福祉センターへ運行しておりますが、運行日が祝・祭日の場合は運休させていただきます。

また、年末年始は、12月28日から1月4日まで運休させていただきます。

#### ◆問合せ先

社会福祉課 地域福祉係（三日月庁舎）  
担当 大坪 ☎73-8825

### 小城市百選について 訂正とおわび

3月に皆様にお配りいたしました小城市百選イラストマップ裏面の内容に誤りがありましたので訂正しおわび申し上げます。

67 芦溝天満神社「四脚門」  
（読み方を「しきゃくもん」に訂正）

#### ◆問合せ先

企画課市民協働推進係（牛津庁舎）  
担当 中村 ☎63-8803

### 小城市総合健診のお知らせ

5月18日～24日にかけて6日間、三日月保健福祉センター「ゆめりあ」で健診を実施します。

詳しくは折込の健康カレンダーをご覧ください。

1月に回答いただいた希望調査で健診を希望された方には、すでに3月末に受診票を郵送しています。

受診票が来ていない方も当日会場で申し出ただくと受診できます。(乳がん検診のみ要予約)

近年、女性の乳がんが増加しており、発症のピークが40歳～50歳代と若いため、一度も検査をされたことがない方は特に受診されることをおすすめします。

また、居住されている町以外でも受診できますので、機会をつくり、ぜひ受診しましょう。

◆問合せ先 健康増進課(三日月庁舎)  
担当 松尾・山口 ☎ 73-8822

### 5月22日～28日は春の行政相談週間

総務省では国などの行政に対する苦情、意見・要望を受け、行政運営の改善等に結びつける業務を行っています。時代に行政があっていない、納得できない、お困りのことなどありましたら、お気軽にご利用ください。

※小城市での行政相談は、毎月第1から第4の毎週火曜日に行います。詳細は下記の「各種相談」の欄をごらんください。相談日以外でも相談員が個別に応じます。

◆問合せ先 佐賀行政評価事務所 行政相談課  
☎ 22-2651

### 男女協同参画コーナー VOL.12

#### 平成18年度「佐賀県男女共同参画の翼」団員募集

今年度も男女共同参画社会づくりのリーダーを養成するため「佐賀県男女共同参画の翼」の団員が募集されます。昨年は、小城市より2名の方が参加され、帰国後様々な場面で活躍されています。また他市では男性の方も参加されています。

◆派遣先 オーストラリア

◆派遣日程 平成18年10月下旬(7日間)

◆募集人員 9名

◆募集期間 4月25日(火)～5月24日(水)

◆応募資格

- ・県内に居住のおおむね50歳以下の男女。
- ・心身ともに健康で協調性に富み、海外での団体行動ができる人。
- ・帰国後、研修成果を生かして男女共同参画社会づくりのための積極的な活動が行え、団体・グループ等において中核的な立場での活動が行える人。

◆経費 参加費として36万円程(18万円を上限とし、経費の2分の1を県費負担※別途小城市補助 制度有)

◆問合せ先 助佐賀県女性と生涯学習財団  
(担当:女性センター事業部)

☎ 26-0011 / ☎ 26-5591

E-mail: josei@manabisaga.jp

又は

市役所企画課 市民協働推進係(牛津庁舎)

担当 森永・野口 ☎ 63-8803

### 労働保険の年度更新手続き お早めに!

◆労働保険の《申告》《納付》の手続きは4月1日から5月22日までに済ませましょう。

◆佐賀労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署では、労働保険の申告についての相談を行っています。

◆問合せ先 佐賀労働局労働保険徴収室  
☎ 32-7168

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月保健福祉センターゆめりあ 芦刈保健福祉センターひまわり	9:30~11:30
	毎週金曜日	小城保健福祉センター桜楽館 牛津保健福祉センターアイル	9:30~11:30
医師による健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈保健福祉センターひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城市 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城保健福祉センター桜楽館 相談室	10:00~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津保健福祉センターアイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈保健福祉センターひまわり 相談室	9:00~12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城市庁舎 消費生活相談室	10:00~16:00

### アスベスト取扱作業に従事された 労働者等のご遺族へ

アスベストを取扱う作業に従事したことにより中皮腫や肺がん等を発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者等の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方に対して、特別遺族給付金が支給されます。

請求書の受付は平成18年3月20日から始まっています。まずは、早めにご相談を。

◆問合せ先 佐賀労働局 ☎ 32-7193

2006

5

第15号

ふるさと  
の

風景



シリーズ15

小城市鍋島家の菩提寺

祥光山星巖寺（小城市）

星巖寺は、二代目の小城市藩主直能が、貞享元年（一六八四）に建立したお寺です。県重要文化財である楼門は、まるで竜宮城のよう。境内には小さな石仏（五百羅漢）が点々と佇んでいます。今年は五月二十七日に開催される「ホテルの里ウォーク」のコースの一つにもなっています。新緑の季節にいらしてください。

市報 **おぎ** 2006 MAY 5 第15号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302  
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1  
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808  
E-mail ● info@city.ogi.lg.jp  
U R L ● http://www.city.ogi.lg.jp/



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。

小城市代表電話番号 63-8800



住民基本台帳  
にもとづく **人のうごき**

平成18年4月1日現在（前月比）

人口	>>>	47,073人 (±0)
男	>>>	22,376人 (±0)
女	>>>	24,697人 (±0)
世帯数	>>>	14,377戸 (±0)